

さつきバスのデマンド運行実証実験について

デマンド運行の実証実験に関する基本的な考え方

1. コンセプトの絞り込み (H20 年 6 月、第 2 回可児市地域公共交通協議会で協議)

従来のコンセプト

交通弱者の移動手段確保 公共施設利用の利便性の向上 交通空白地帯の解消

既存輸送サービスレベルの維持



新しいコンセプト

交通弱者(主に高齢者)の移動手段確保 利用実態とコストに応じた輸送サービスの提供

2. 現状の課題

H18 年度さつきバス利用状況調査結果から

【輸送サービス】

運行日、便数が少ない

路線が長距離・長時間化

【収支】

(走行距離が長くなり) 運行経費が増加

運賃収入は減少傾向

H19 年度路線別利用実績

路線名	運行曜日	運行日数	利用人数/年	利用人数/便	利用人数/km
西部線	月～土	294	22,678	11.0	0.50
東部線	月～土	294	17,082	8.3	0.36
大森・桜ヶ丘線	月～土	294	17,064	9.7	0.39
羽崎・久々利線	火・木・土	149	4,790	8.0	0.31
川合・土田線	火・木・土	149	2,990	2.9	0.14
広見東・中恵土線	火・木・土	149	2,118	3.6	0.16
清水ヶ丘・西可児線	月・水・金	145	7,431	8.5	0.32
西可児・姫治線	月・水・金	145	5,038	5.8	0.28
虹ヶ丘・坂戸線	月・水・金	145	3,444	4.0	0.22
兼山線	火・木・土	149	3,049	5.1	0.37



これまでの定時定路線方式では提供できる輸送サービスに限界があり、新しい運行方式(デマンド運行方式)によって改善の可能性があると思われる。

3. 実証実験にあたっての基本的な考え方

現在のさつきバスの利用の少ない路線沿線を対象とする。

運行経費を抑えながら、現状のさつきバスのサービス水準よりも向上させる。

サービス水準・運賃は、既存の路線バス・タクシー・鉄道との共存・役割分担を考慮して設定する。

タクシー会社の資源(車両、機材、仕組み)を最大限活用しながら行う。

実証実験の結果により、今後の導入(本格運行時のサービス水準等)について検討を行う。

デマンド運行実験の概要

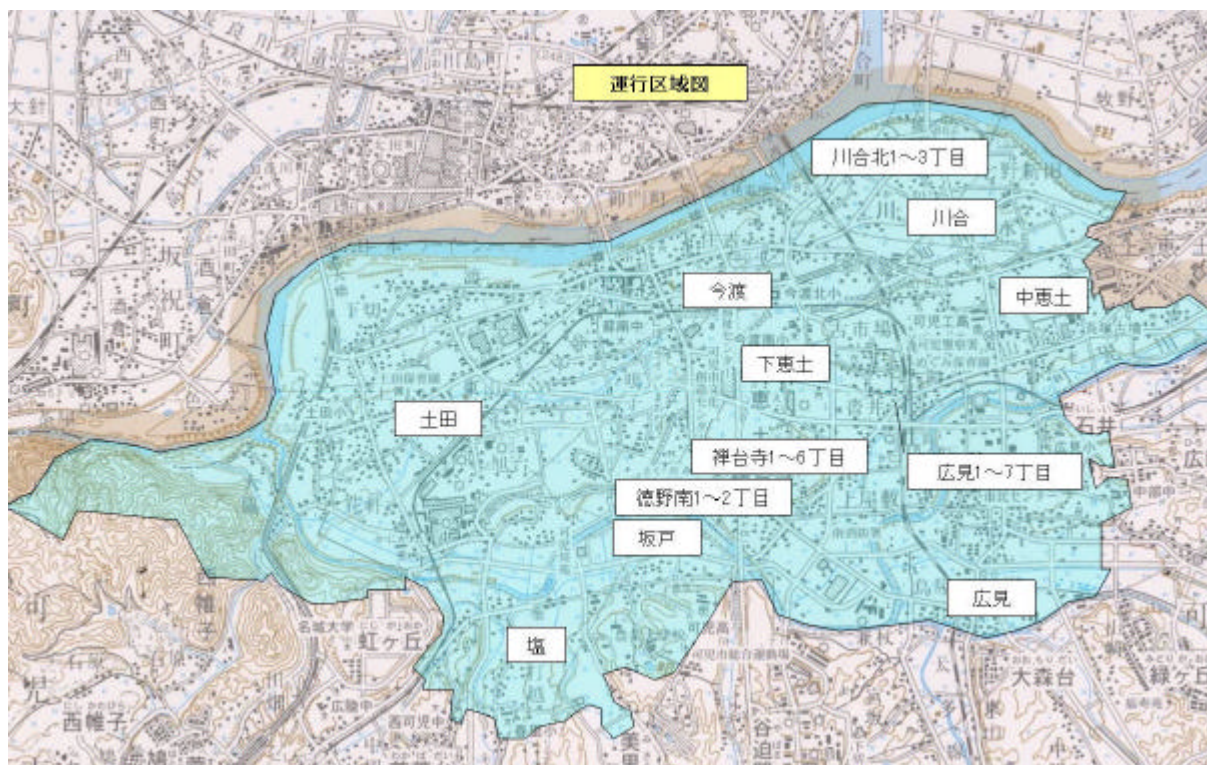
スケジュール

時期	デマンド運行検討会			関係住民・利用者	地域公共交通協議会	備考
	市	公共交通事業者	住民・利用者			
3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド運行の現地視察 ・他市町のデマンド運行に関する調査 ・実証実験案の作成 					
	<div style="text-align: center;">↓</div> <div style="text-align: center;">検討会</div> <ul style="list-style-type: none"> ・実証実験案について協議 					
3月27日			(案の提示)		<div style="text-align: center;">協議会</div> <ul style="list-style-type: none"> ・実験の実施について協議 	
4月上旬						
	<div style="text-align: center;">↓</div> <div style="text-align: center;">検討会</div> <ul style="list-style-type: none"> ・実証実験案について協議 					
			(案の提示)		<div style="text-align: center;">協議会</div> <ul style="list-style-type: none"> ・実験の実施について協議 	
	<div style="text-align: center;">実証実験の準備(3か月程度)</div>					
	<ul style="list-style-type: none"> ○今渡・川合・土田地区 ・関係住民に利用方法の説明(地元説明会、予約体験、乗車体験、PR紙の各戸配布) ・事前調査 ・バス停の整備 ・主要施設に予約代行の協力依頼 ・運行事業者との契約 	<ul style="list-style-type: none"> ○デマンド運行の ・運輸局への手続き ・必要な資格、免許の整備 ・車両、運転士、受付配車等の運行体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○今渡・川合・土田地区 ・地元説明会への参加(利用方法の把握) ・予約体験、乗車体験) ・事前調査への協力 			
	<div style="text-align: center;">実証実験の実施(3か月間)</div>					
	<div style="text-align: center;">検証</div>					
	<div style="text-align: center;">↓</div> <div style="text-align: center;">検討会</div> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な修正の検討 ・本格運行への移行の検討 					
			(本格運行案の提示)		<div style="text-align: center;">協議会</div> <ul style="list-style-type: none"> ・本格運行の実施について協議 	
	<div style="text-align: center;">本格運行の準備(3か月程度)</div>					
	<div style="text-align: center;">本格運行開始</div>					
	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>【デマンド運行導入の進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可見市内であっても、移動特性や既存の公共交通機関の有無により、デマンド運行方式が合う地域があれば、定時定路線方式が合う地域もあると思われる。 ・さつきバスの利用の少ない地域を基本として、順次3か月程度の実験の実施と検証を行い、地域の実情に合った運行方式を導入していく。 ・市全体としては2～3年をかけて見直していく。 </div>					
					<p>【別地区での実証実験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証実験案の立案 ・実証実験の準備 ・実証実験の実施(H21年度中の実施を目指す) ・修正、本格運行の検討 ・本格運行の準備 ・本格運行開始 	

運行区域

- ・ 運行区域は次の地区とする。
岐阜県可児市土田、今渡、下恵土、川合北1～3丁目、川合、中恵土、広見、広見1～7丁目、塩、坂戸、徳野南1～2丁目、禅台寺1～6丁目
- ・ 乗客の主要目的地である中心市街地の医療施設や商業施設等へも乗り入れる。
- ・ 上記の運行区域は、デマンド車両が運行する全区域となるため、停留所が設置されていない地区も含まれている。

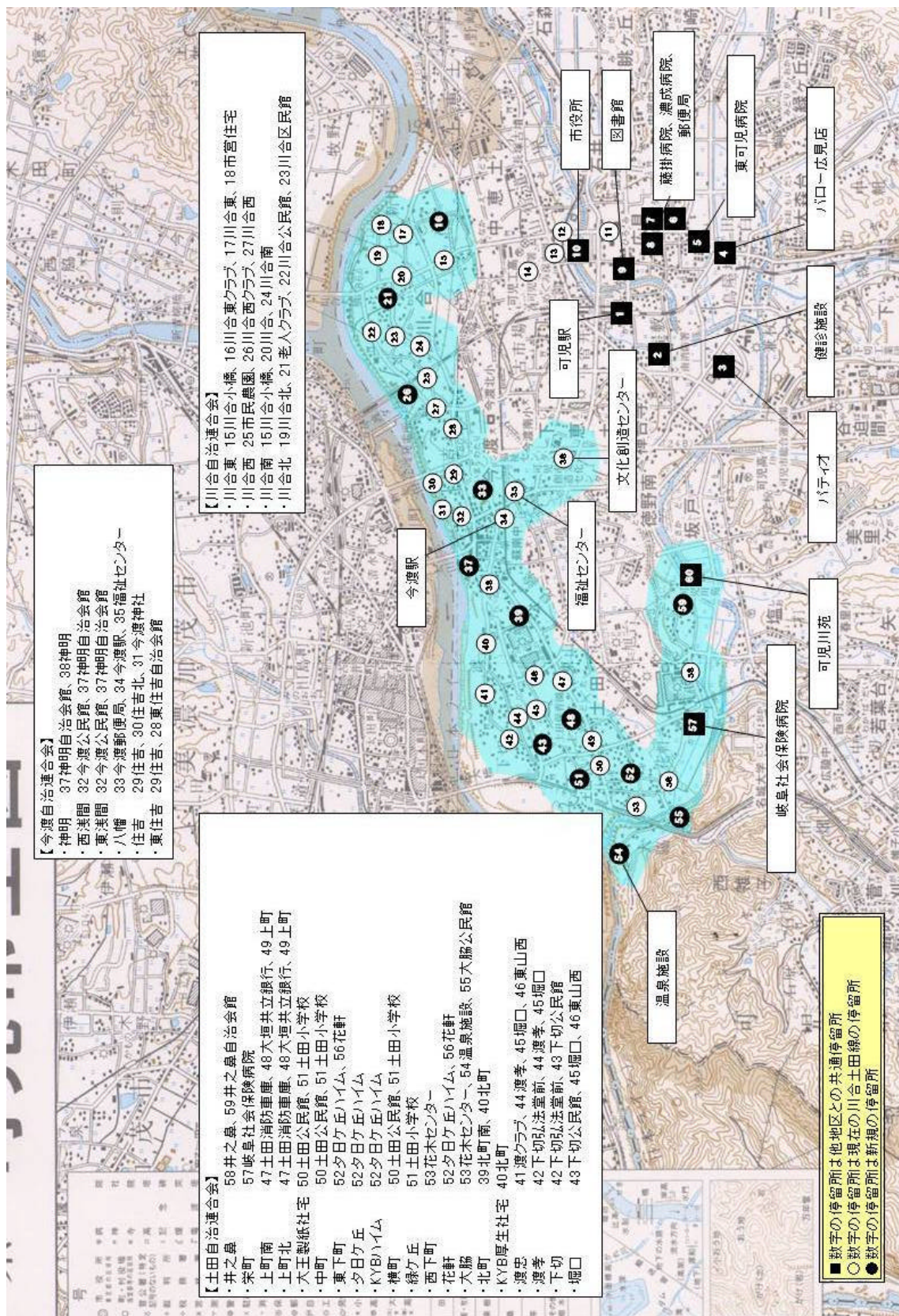
(運行区域図)



停留所

通行区域内に 60 か所の停留所を設置

- ・ 停留所は、現在のさつきバスの川合・土田線の停留所（37 か所）に加え、沿線地域の公民館・集会所（13 か所）、中心市街地の病院や大規模商業施設等（10 か所）を追加する。



運行事業者

タクシー事業者 1 社とする。

運行形態

区域運行方式

- ・ 予約制の乗り合いタクシーにより、乗降予約のある停留所間のみを最短距離で運行する区域運行方式とする。

(参考) 区域運行・・・予め定められたルートが無く、乗降予約のあるバス停間を運行する。
(タクシーに近い運行を行う)

運行サービス水準

【運行日】

- ・ 運行曜日は火・木・土曜日とする。
- ・ なお、利用が多い場合は、可児市からの要望により、実験期間中であっても月～土曜日の運行を行う。(可児市地域公共交通協議会に対しては事後報告とする。)

【運行時間帯】

- ・ 運行時間は、午前 8 時～午後 5 時とする。
- ・ 運行時間内において、可児駅を毎時 00 分に出発し、可児川苑を毎時 30 分に出発する。最終は午後 4 時 30 分に可児川苑を出発する。

【運行本数】

- ・ 可児駅と可児川苑の間を 1 時間に 1 往復(往路 1 便・復路 1 便)する。
- ・ 予約が無い場合は運行しないものとする。

【各停留所でのダイヤ】

- ・ 往路は可児駅を毎時 00 分に出発し、復路は可児川苑を毎時 30 分に出発する。
- ・ 以後、1 時間おきに出発する。
- ・ 途中の停留所の着発時刻は次ページの仮想ダイヤとする。

(往路：可児駅発の仮想ダイヤ)

着発時刻	停留所
毎時 00分 台	1 可児駅
	2 健診施設
	3 パティオ
	4 パロー-広見店
	5 東可児病院
	6 濃成病院
	7 可児郵便局
	8 藤掛病院
	9 図書館
	10 市役所
	11 広見5丁目
	12 子守大橋
	13 前波
	14 中恵土新田
毎時 10分 台	15 川合小橋
	16 川合東クラブ
	17 川合東
	18 市営住宅
	19 川合北
	20 川合
	21 老人クラブ
	22 川合公民館
	23 川合区民館
	24 川合南
	25 市民農園
	26 川合西クラブ
	27 川合西
	28 東住吉自治会館
29 住吉	
30 住吉北	
31 今渡神社	
32 今渡公民館	
33 今渡郵便局	
34 日本ライン今渡駅	
35 福祉センター前	
36 文化創造センター	
37 神明自治会館	
38 神明	
毎時 20分 台	39 北町南
	40 北町
	41 渡クラブ
	42 下切弘法堂前
	43 下切公民館
	44 渡孝
	46 東山西
	47 土田消防車庫
	48 大垣共立銀行土田出張所
	49 上町
	50 土田公民館
	51 土田小学校
	52 夕日ヶ丘ハイム
	53 花木センター
54 温泉施設	
55 大脇公民館	
56 花軒	
57 岐阜社会保険病院	
58 井ノ鼻	
59 井ノ鼻自治会館	
60 可児川苑	

(復路：可児川苑発の仮想ダイヤ)

着発時刻	停留所
毎時 30分 台	60 可児川苑
	59 井ノ鼻自治会館
	58 井ノ鼻
	57 岐阜社会保険病院
	56 花軒
	55 大脇公民館
	54 温泉施設
	53 花木センター
	52 夕日ヶ丘ハイム
	51 土田小学校
	50 土田公民館
	49 上町
	48 大垣共立銀行土田出張所
	47 土田消防車庫
毎時 40分 台	46 東山西
	45 堀口
	43 下切公民館
	42 下切弘法堂前
	41 渡クラブ
	40 北町
	39 北町南
	38 神明
	37 神明自治会館
	36 文化創造センター
	35 福祉センター前
	34 日本ライン今渡駅
	33 今渡郵便局
	32 今渡公民館
31 今渡神社	
30 住吉北	
29 住吉	
28 東住吉自治会館	
27 川合西	
26 川合西クラブ	
25 市民農園	
24 川合南	
23 川合区民館	
22 川合公民館	
21 老人クラブ	
20 川合	
19 川合北	
18 市営住宅	
17 川合東	
16 川合東クラブ	
15 川合小橋	
毎時 50分 台	14 中恵土新田
	13 前波
	12 子守大橋
	11 広見5丁目
	10 市役所
	9 図書館
	8 藤掛病院
	7 可児郵便局
	6 濃成病院
	5 東可児病院
	4 パロー-広見店
	3 パティオ
	2 健診施設
	1 可児駅

車両

- ・ 実験で使用する車両は、タクシー事業者の事業用乗用自動車と併用する。
- ・ 中型タクシー（1台）を基本とする。
- ・ 一般タクシーとデマンドタクシーを区別するために、デマンドタクシーには専用のマグネットシートを貼り付けるものとする。
- ・ 予約人数が乗車定員（乗客定員5名）を超えた場合は車両を追加する
 - 超過人数によっては、小型タクシーの追加でも良い。
 - 車両は、最大3台までで運行する。（利用者が1～5人の場合は1台、6～10人の場合は2台、11～15人の場合は3台での運行となる。）16人目以上の予約には次の便を案内する。

予約の受付と配車の方法

- ・ 予約は利用者からの電話連絡及び車内での口頭で受け付ける。
 - 電話による予約は、タクシー事業者の従来の電話で受け付ける。
 - 電話での受付時間は、各便の出発時刻（往路は可児駅の毎時00分、復路は可児川苑の毎時30分）の30分前までとする。
 - 帰りの予約は、行きの車内での口頭でもできるものとする。（運転士が口頭予約を受け付けた場合は直ちに予約受付センターに連絡し予約代行を行う）
- ・ 受付時間、前日予約、定期的利用予約の扱いについては受託タクシー事業者と協議する。

運賃

- ・ 運賃は次のとおりとする。 割引制度は県内の民間路線バスと同等とする。
 - 大人（中学生以上）は1乗車300円 高齢者割引は行わない。
 - 小人は1乗車150円
 - 未就学児童は、小人以上の同伴者1人につき1名まで無料（2人目から小人運賃を収受）
 - 1歳未満の乳児は無料
 - 障がい者本人とその介助者（1名）は150円
- （参考）運賃の割引制度については、将来的にはさつきバス全体で共通する方向で検討する。

運行経費

- ・ 実験にかかる運行経費は、市がタクシー車両を時間で借上げる。時間借上げの単価は、川合土田線の経費の範囲内で別途協議する。
 - ・ 市負担の経費は、可児駅～可児川苑の片道30分を1便とし、実際の運行便数に30分の時間単価を乗じた額とする。
 - ・ 今回の時間借上げ方式による負担は実験期間中のみ適用する。
- （参考）本格運行の時には利用者数に応じて補助する方式（利用者数の増加に比例しない仕組み）を検討する。

周知方法等

実証実験の周知方法

実証実験内容について、多くの市民の方に認知してもらい、また、利用してもらうために、以下のような広報活動や住民説明会を実施する。

【広報媒体によるPR】

広報内容 デマンド運行（輸送サービス）の内容、実験地域、実験期間、川合土田線の休止

広報媒体 広報紙、ホームページ、テレビ（CATV）、ラジオ（FM でんでん）、新聞（記者発表）、さつきバスの車内

必要に応じて実験期間中においても実施する。

【住民説明会・予約体験・乗車体験】

実験区域内の公民館や集会所に出向き、デマンド運行の概要や予約方法・乗車方法を説明する。

実際に予約・乗車が体験できる機会をつくる。

実験の評価

実証実験の評価方法

実証実験の評価については、運行本数やバス停を増やしたことが現在の川合土田線と比較して、利用者数・満足度・収支にどのように影響し、また他の公共交通機関にどのような影響を及ぼしたかなどの検証が必要となる。

以下に示すような調査を実験中に行い、実験の評価及び本格運用に向けた検討を行う。

【実証実験の評価項目 評価手法】

利用状況調査

乗降数調査、利用時間帯の調査（利用の多い時間帯と少ない時間帯の把握）、利用バス停の調査（利用の多いバス停と少ないバス停の把握）、ピーク時の輸送量と必要車両数の調査

利用者満足度調査（対象：利用者と非利用者）

デマンド運行に対する意見・評価

利用者にとっての使いやすさ、改善点等

予約の不成立の調査

予約が定員以上になり、乗車できなかった件数・人数・時間帯の調査

鉄道、一般タクシーの利用状況調査

実験期間中の利用者数と過去の利用者数の比較調査

運行経費調査

大森・桜ヶ丘線の路線沿線での実証実験について

当初は、川合・土田線とともに、大森・桜ヶ丘線でもデマンド実験を行うこととしていたが、他市町のデマンド運行の調査結果等から、デマンド運行と路線バスは競合する可能性が高く、実証実験としての導入であっても地域の公共交通サービスの後退に繋がるおそれがあることが分かった。

従って東鉄の路線バスが運行されている大森・桜ヶ丘地区でのデマンド運行実験については、今回は見送ることとする。

現在の川合土田線とデマンド運行実証実験のサービス比較

項目	川合土田線	デマンド運行実証実験	サービス比較	備考
運行の種別	定時定路線（川合・土田線）	予約制乗合タクシー（区域運行）		
運行主体	市	市		
運行事業者	路線バス事業者（東濃鉄道）	タクシー事業者		
運行曜日	火・木・土（週3日）	火・木・土（週3日）	同	
運行時間	7：35～16：40	8：00～17：00	同等	
便数	市役所～可児川苑を3.5往復	可児駅と可児川苑の間を1時間に1往復（往路1便・復路1便）する。 予約が無い場合は運行しない	×2.6	
停留所	39箇所	60箇所	×1.5	
目的地までの所要時間	55分/1乗車	30分 想定ダイヤ	×1.8	
運賃	1乗車200円（高齢者等は100円）	1乗車300円	実質3倍	
車両	29人乗りバス	セダン型タクシー 基本は1台。予約の状況により2台まで追加可。		
予約方法	不要	電話または車内での口頭		
予約の締切	-	電話での受付は、各便の出発時刻（往路は可児駅の毎時00分、復路は可児川苑の毎時30分）の30分前までとする。		
運行経費負担	（運行経費単価×走行キロ-運賃収入）を市が補助	市が車両を時間で借り上げる		